

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2693200020		
法人名	医療法人 啓信会		
事業所名	グループホーム リエゾン健康村		
所在地	京都府京田辺市大住大坪55-14		
自己評価作成日	平成28年1月10日	評価結果市町村受理日	平成28年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigekensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=2693200020-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成28年2月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

週に3回程度調理を業者に委託する以外は全て職員の手作り料理を提供し、ご利用者様・職員と一緒に食事をしており、大変喜ばれている。運動会等の地域行事や市主催の敬老会には積極的に参加している他、月に1回すこやかカフェを開き、ご近所の方や子供達を招き交流を図っている。外出する機会を多くすることで閉鎖的にならないようにする事や、外的刺激を受けて頂く事で明るく、楽しく、活気ある生活を送って頂けるよう工夫している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは「地域と共に、みんなの笑顔を支えます」と理念に謳い、敬老会や運動会、文化祭、餅つきなど地域行事に積極的に参加し、祭りには子ども神輿が立ち寄ってくれるなど地域との良好な関係を築いています。また、絵手紙やピアノ演奏などのボランティアの来訪やホームで開催する夏祭りや餅つき、カフェなど多くの地域の方の参加があり、共に楽しみながら交流を図っています。職員は利用者に対する外的刺激を受けて活気ある生活を送ってもらえるよう外出支援に取り組み、気候の良い時は近隣の公園まで散歩に出かけたり、桜や菜の花、レンゲ、コスモスなど季節毎の花見のほか、つくし摘みや初詣、紅葉狩り、夜のイルミネーション見学等、月に1回は外出の機会を設け、遠足などは家族の参加も得て、少しでも利用者の笑顔が見られるよう様々なことに取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に根差したサービスを提供する為、昨年同様の理念を掲げている。みんなの見える所に掲示すると共に、毎朝、職員申し送り時に唱和し、意識づけている。地域行事には積極的に参加し、快く受け入れて頂いている。	地域と共にとの思いを込め作成した理念をリビングに掲げ、毎日の申し送り時に唱和することで職員に意識づけをしています。地域の行事には積極的に参加し交流を図ると共に毎月ミーティングにて職員間で話し合い理念を振り返る機会としています。年度末には理念の見直しをする予定です。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会の清掃活動や地域行事に利用者様と一緒に参加している。夏祭り、餅つき、すこやかカフェ等には、近所の方、子供達も参加して頂き、和やかに交流できている。	自治会に入会し散歩時の挨拶や運動会、餅つき、清掃活動等の他、文化祭には利用者の作品を出展するなど地域行事に参加し交流を図っています。祭りには子ども神輿が駐車場に立ち寄ってくれたり、併設の事業所と一緒に夏祭りや餅つき等には地域の方の多くの参加を得て一緒に楽しんだり、ピアノや絵手紙等のボランティアの来訪もあり地域との交流が広がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェに講師として参加したり、運営推進会議で、認知症の方への対応や介助方法についてアドバイスをする等、情報提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方、利用者様、ご家族様に参加頂き、日々の様子や行事等の取組等を報告させて頂いている。ご家族様からご意見を頂戴し、要望や意向に添える様、改善や工夫をし、サービス向上に反映させている。	会議は自治会長や民生児童委員、市職員、家族、地域包括支援センター職員等の参加を得て2か月に1回開催し、ホームの取り組みや行事等の報告の後、意見交換をしています。自治会からは災害時の避難場所としての依頼を受け、一時的な受け入れは可能であることを伝える等、出された意見は速やかに検討するよう努めています。市職員から他事業所の情報等をもらうこともあります。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議において諸問題に対するアドバイスを頂いたり、市主催の行事にも参加させて頂いている。	運営推進会議に市職員に参加してもらいホームへの理解を得て、会議の中で質問や相談をし、アドバイスや指示をもらっています。行政の職員が参加する地域密着会議に参加し情報交換を行うなど関わりを持つよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修参加と、身体拘束禁止マニュアルを作成し、周知している。出入り口である自動ドアは危険防止の為暗証番号制としているが、希望があれば開錠している。	法人主催の身体拘束に関する研修を受け資料を基に全職員に伝達し周知しています。気になる言動が見られた場合は管理者が指導をしたり、職員同士で注意し合うようにしています。出入り口は危険防止のためロックしていますが、外に出たい利用者には少しの間でも外に出て気分転換を図れるよう付き添って出かけたたり、併設の事業所で過ごすなど閉塞感のないケアに努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し、内部研修や伝達講習を行う事で全職員に周知徹底している。		

グループホーム リエゾン健康村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加し、知識習得している。利用者様から申し出があった場合や、必要と考える時は支援していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明し、ご理解、納得頂いている。途中で契約内容に変更が生じた場合は、書面並びに面会等で来所頂いた際に説明・報告させて頂き、ご理解頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様から随時ご意見やご要望をお聞きしている。ご家族様からは面会時や電話によりご意見を頂いている。運営推進会議等で疑問やご要望をお話し頂き、外部の方のアドバイスも頂き、運営に反映させている。	家族の意見や要望は電話や面会時に聞くようにし、出された要望等は都度実施できるよう検討しています。食事が減ってきたので何か工夫をとという要望に対しては意欲的に食事を摂ってもらえるよう器や盛り付け等に工夫をするなど、出された意見は検討し改善するよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	気づきがあった時、問題が発生した時に、その場で意見を聞き検討している。又、月1回のミーティング時、職員の意見や提案を聞き、運営に反映させている。	職員はミーティングや申し送り時、日常業務の中などで活発に意見や提案を出しており、行事担当者からも多くの提案が出ています。シーツの敷き方や服薬について、自立支援についてなど意見が出され、都度話し合い改善に向けて取り組んでいます。意見や検討した内容については申し送りノートに記載し職員間で共有しています。また年1回の面談や随時の面談を行い意見を聞く機会としています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己目標管理シートや人事考課表・面談を通し、個々の目標や実績を把握し、各自やりがいや向上心を持てるような環境にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の職員に応じた研修を受講できるようにしている。又研修の案内を掲示し、希望に応じている。研修を受けられなかった職員には伝達講習をし、全職員が研修や講習を受けられるように配慮し、現場でアドバイスも行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着会議や他施設の行事に参加し情報交換しており、サービス向上の参考にさせて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、アセスメント・フェイスシートを作成し情報を共有することができている。現在の心境や抱えておられる不安・要望をしっかりと受け止め、全職員が思いを共有し同じ方向でケアしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時・契約時に困っておられる事や問題点・要望をお聞きした上で、両者で話し合いをし、満足頂けるサービス提供に努めている。サービス開始後はまめに近況を報告し、信頼関係構築に努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様・利用者様の意向や要望を聞き取り、必要とされるサービスを提供している。不都合が生じた場合は他サービスの相談もさせて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お手伝い頂くという形で、洗濯・調理・裁縫を職員と一緒にさせて頂いている。又、一緒に食事をする事等で生活を共有し、信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時にはグループホームでのご様子を報告し、居室やリビング、談話室で団欒して頂いている。家族会や餅つきのお手伝いを頂いたり、ご家族様希望の外出や外食にも応じている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所等に出かける機会を設けたり、友人や知人・親戚等からの電話の取り次ぎや面会が自由に受けられるよう支援している。	知人や教え子、親戚等の来訪があり、リビングや居室に案内し椅子やお茶を用意しゆっくりしてもらえよう配慮しています。地元の利用者が多く地域の行事や馴染みの店へ買い物に出かけることで知人と出会って話しをしたり、住んでいた自宅近くまで出かけるなど馴染みの関係が途切れないよう支援しています。家族と共に自宅の法事などに出かける時は身支度や薬の準備などを行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係に配慮して席の見直しを行い、コミュニケーションがスムーズに図れるよう努めている。又、職員が仲介し、仲の良い利用者様同士だけではなく、全員が関わりを持てるようなレクリエーションや行事を提供し、コミュニケーションが図れる環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	要望があれば支援していく。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	関わりの中で、利用者様一人一人の思いや要望の把握に努めている。聞き取りが困難な場合は、日々のコミュニケーションや表情より情報を得て検討している。	入居前に利用者や家族から今までの生活歴や暮らし方の希望、趣味などを聞き、以前のケアマネジャーからも情報を収集し意向の把握に努めています。入居後は日々の関わりの中で本人の言葉や様子、職員が気づいたこと等、日々の個人記録簿に記載し職員間で本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に利用者様・ご家族様より聞き取りを行い、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を個人記録に記入しており、特記事項等があれば申し送り板等にて全職員が把握できるようにし、情報の共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の暮らしの中やサービス担当者会議時に、利用者様・ご家族様の意向を聞き、定期的にカンファレンスを行っている。全職員が全利用者様のモニタリングをし、サービス内容の検討をしている。	介護計画は初回は暫定プランを立て1か月後に見直し、状況に変化がなければ3か月後、6か月後に見直し、その後は1年毎に見直しを行っています。1か月毎にモニタリングを行い見直し前には再アセスメントを行い全職員が自身の目線で気づいたことを記載し計画担当者がまとめ、家族や職員の参加するサービス担当者会議で話し合い、事前に聞いた医師や歯科医、看護師からの情報も反映して現状に応じた介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子・心身の状態・変化等観察した事、又、介護サービス計画に基づき実践した事を個人記録に記入している。ケアに入る前に必ず個人記録を読み、その日のケアに活かしている。介護サービス計画の見直しにも反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診付き添いが困難なご家族様が多く、往診の導入を行う事で、定期的に受診できる環境を作り、利用者様・ご家族様の不安や負担を軽減できるよう努めている。		

グループホーム リエゾン健康村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事に参加したり、ボランティアの方々による歌や踊り等を楽しんで頂いている。すこやかカフェを開催し地域の方とも関わられるよう支援している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様が付き添い、かかりつけ医へ定期受診に行っている。必要に応じ、かかりつけ医へ文書で情報を伝えたり、職員が付き添う事もある。受診付き添いが負担となられた方に対しては、往診を取り入れ、負担軽減している。	入居時にこれまでのかかりつけ医を継続できることを伝えていますが、ほとんどの利用者が協力医に変更しています。協力医の往診は4週間に1回あり専門医や今までのかかりつけ医への受診は主に家族が同行していますが、必要に応じて職員が支援することもあり、情報は互いに共有しています。看護師とは24時間連絡可能となっています。4週間に1回歯科往診があり希望により治療や口腔ケアを受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回以上出勤し、利用者様の相談に気軽に応じ、状態観察・健康管理を行っている。日々の情報については職員の口頭報告と、個人記録により、的確に情報共有できている。出勤日以外でも、電話で状況確認し指示をくれたり、出向いてくれる事も多い。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院時は、現状確認や今後の見込み確認の為、医療機関と定期的にカンファレンスを行っている。退院後のケアについてのアドバイスも頂き、良好な関係を築ける様努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の方針について「重度化した場合の対応にかかる指針」に基づき行う事とし、ご家族様に説明し同意を頂いている。重度化、終末期となった時には、利用者様・ご家族様と十分に話し合い、職員・医師・看護師等が協力し、利用者様にとって一番良い方法で対応していく。	契約時に重度化した場合の指針について説明をし同意をもらうと共に状態に変化があった場合はその都度意向を聞いています。医師が状況説明を行い看護師、家族、職員と共に話し合い方針を共有し、家族の協力等についても依頼をしています。緊急時は医師に連絡し必要に応じて来てもらうこともできます。看護師より看取り時の対応等について話しをしてもらうなど学ぶ機会も設けており、今後も家族と相談しながら意向に添って支援していきたいと考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、周知している。緊急時対応研修を受け、実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消火・避難訓練を行っている。災害時は近隣の協力を得られるよう、良好な関係を築いている。	年に2回、消防署指導の下昼夜想定で通報、消火器の使用法、避難誘導等の訓練を行い、終了後は消防署より講評とアドバイスをもらい、運営推進会議にて報告をしています。地域の方にも訓練時の声掛けを行い、何かあった場合は協力してもらえよう依頼をしています。また、連絡網の確認も随時行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の性格を把握し、一人一人の尊厳を大切にしている。特に排泄や入浴介助には十分な配慮をし対応している。プライバシーを侵害せず、言葉遣いには十分注意を払い、失礼のない様にしている。	外部講師を招き接遇マナーについての研修を受けたり、年間計画に基づき研修を行い参加できない職員には伝達をすることで全職員に周知しています。排泄介助時の声の掛け方や声の大きさには特に注意を払い言葉遣いも丁寧な口調に心がけています。入浴時の着脱はバスタオルを掛けるなどプライバシーに配慮するよう努めています。不適切な言動が見られた場合は管理者が注意をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の表情や様子から職員が勝手に判断せず、利用者様の思いを聞き取るよう努めている。思いや希望に耳を傾け、自ら決定できる声掛けや環境を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様に思い思いのペースで過ごして頂いている中で、孤立する方が出ないように配慮している。生活パターンや体調を把握し、画一的になる事なく、一人一人に、その人らしい生活を送って頂けるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様が気持ちよく過ごせる様、好みや季節に合った服と一緒に選り着て頂いている。起床時や入浴後を中心に、整容・整髪の声掛けを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の嗜好に配慮し、献立を考えている。ホットプレート使用や盛り付け、飾りによって見て楽しむ工夫もしている。準備や片付けは利用者様に手伝って頂き、一緒に行っている。	週3回の昼食は業者から調理済みのものが届き、朝食、夕食、週4回の昼食はホームで作り献立は重ならないように配慮しています。利用者と一緒に食材の買い物に行ったり、ささがきなどの野菜の下拵えや盛り付け、配膳、洗い物等できることに携わってもらい、職員と同じ食卓を囲み、一緒に食事を摂っています。外食やおやつを食べに出かけることもあり、食事が楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立チェックを受け、栄養バランスや食材のアドバイスを頂き、メニューや食材の偏りの改善に役立っている。体重の増減、身体状態に合わせた水分・食事摂取量の管理も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの声掛けを行い、就寝前に義歯を預かり、洗浄液内で保管している。希望者は歯科往診により、口腔ケアや定期検診を受けている。		

グループホーム リエゾン健康村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し誘導する事で、トイレでの排泄を促している。利用者様一人一人のタイミングに合わせて誘導をし、失敗なく常に気持ちよく過ごして頂けるよう支援している。	座位を保てる方はトイレでの排泄を基本とし、個別の排泄記録を基に早めの声かけやトイレへの案内をすることで失敗が少なくなっています。個々に適した排泄用品や支援方法についてミーティングで話し合いケアの統一を図り適切な支援を行っています。紙パンツにパットを使用していた方がパットが不要になるなど改善した方もおり、個々に合わせて自立に向かえるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や繊維質を多く含む食事の提供・水分補給を心掛けている。朝夕には体操を取り入れ、適度な運動もして頂いている、		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間と入浴曜日は利用者様・ご家族様の同意の下で決まっているが、利用者様の体調や希望に合わせて臨機応変に入浴頂いている。	入浴は週3回午前中に入ってもらっています。希望があれば午後や夜の入浴も可能です。熱めの湯やぬるめの湯などの希望にも応じています。ゆず湯や入浴剤などで楽しんでもらっています。入浴を拒否される方にはタイミングを見計らって声掛けをしたり、同性介助なども試みて無理のないよう入ってもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や居室の消灯時間も自由であるが、昼夜逆転しない様、必要に応じ声掛けを行っている。昼間に散歩やレクリエーションに参加頂き、良眠に繋げる工夫をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録に薬の説明書をファイルし、いつでも確認できるようにしている。新規に薬が処方された時や薬の変更があった時は、個人記録や申し送りに記入し全職員に周知徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗いや料理の盛り付け・洗濯等、生活歴を生かした家事をADLに合わせお手伝い頂いている。作品作りや外出等、利用者様の希望に添うよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	ご家族様参加の遠足や定期的な外出・外食、ドライブ・買い物や散歩に出かけて頂いている。イルミネーション見学等、夜間の外出も行っている。	天気の良い時は近隣の公園まで散歩したり、桜や菜の花、レンゲ、コスモスなど季節毎の花見やつくし摘み、紅葉狩り、初詣、イルミネーション見学などにも出かけおり、遠足には家族の参加もあります。また、餅つきや運動会などの地域行事への参加や玄関先で近隣の子どもたちと花火を楽しんだり、外食に出かけるなど多くの外出の機会を作っています。	

グループホーム リエゾン健康村

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は事務所内金庫で保管し、外出や外食・買物に出かける時にお使い頂いている。利用者様の安心感保持の為、ご家族様了承の下、少額のお金を自己管理されている事もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様・親戚の方等との電話や手紙のやり取りは自由に行って頂き、いつでも連絡が取れるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日清掃を行い、季節に合った飾りつけや作品を作り、季節感を感じて頂ける様にしている。洗面所には季節の花を飾るようにしている。皆さんがテレビを見やすいように、ソファの位置を考慮してセットしている。	リビングにははり絵など季節毎の利用者の作品や花が飾られ季節を味わうことができます。随所にテーブルやソファを置き、カーテンで遮光などにも気を配り、ゆったりと過ごせるよう配慮しています。温湿度計や加湿器を置き、毎日換気や掃除を行い快適で過ごしやすい空間を保てるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席の配置を必要に応じ変更したり、ソファでゆったりと自由に過ごして頂くようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者様が使い慣れた馴染みの物を持ち込んで頂き、安心して過ごして頂けるようにしている。	契約時に使い慣れた物を持ってきてもらうよう家族に伝え、筆筒や衣装ケース、テレビ等を持ち込まれ、主に家族が配置しています。身体状況が変化した際は危険性なども考慮し家族と相談しながら変更をすることもあります。また、仏壇や家族の写真、自身の作品、手芸品、本等、大切な物を持参し、その人らしい居室となっています。掃除は毎日行い清潔保持に努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーや手すりのある安全な環境下で、個々のADLに合わせた生活リハビリを行って頂き、自立した生活が送れるよう支援している。		